

第1章 宜野座村の沿革

—近世の宜野座—

近世（1609年の島津侵入事件から1879年の廃藩置県まで270年間）の宜野座村域は金武間切のうち古知屋、宜野座、惣慶、漢那の4村からなり、間切内でも上四カ村と呼ばれてまとまりのある地域であった。

近世には、薩摩への税負担に加えて、首里王府の経営を支えるために農業振興が積極的に推進された時代であった。尚貞王の1707年、古知屋村（現松田）の名嘉真という人が、浜に塩汲みに行っていてこれまで見たことのない新しいイモを見つけ、自分の庭で栽培したところ、痩せた土地でも成長し冬の寒さにも強い品種であることが分かり、これを村人に教え普及させたことで王府に表彰されている。（球陽記事）

また、村内には土地の開発にかかわる近世文書も伝わる。古知屋村の安次富親雲上が、湿地帯に面積13歩の水田を仕明し、租税を百姓地並みに納めることを明記したうえで、その土地の所有権認定を王府に申請し、1846年王府高所がこれを認可したもので、百姓地と呼ばれた土地は地割が行われて私有権が認められていたことを証明している。

—寄留士族の増加—

士族の帰農は近世からすでに始まっていたが、1879年（明治12）の廃藩置県以後、首里、那覇から農村部へ、封録を失った士族が帰農というかたちで定着していった。

1903年（明治36）の金武間切の人口統計では、現在の宜野座村域に士族の比率が高く、現金武町域では低い。これは各村によって寄留士族に対する措置が異なることによる。村によっては村人と寄留人を区別し、地割の配当が受けられなかったり、村の行事に参加する資格もなかったという。宜野座村域で寄留士族の割合が多いのは、寄留士族の受入体制が整っていたことによると考えられる。

旧慣の村は、寄留士族を組み込んで再編されていった。旧士族の帰農は沖縄本島の全域で明治期を通じて見られた。

—金武村時代の官選村長—

1908年（明治41）、金武間切は金武村となり、現在の宜野座村域も金武村にふくまれた。村出身者で戦前の金武村長になったのは、1913年（大正2）の宜野座半吉と1917年の新里善助の2人で両氏とも惣慶区出身で小学校訓導から行政に起用された人物である。特に新里善助は、1920年（大正9）に初の公選村長となり、さらに1932年（昭和7）にも金武村長となった。在任中、金武村内の幹線道路の整備を強力に推進した。

また、金武村時代に村収入役になった村出身者に、1910年の松田区出身の島袋福三、1913年の漢那区出身の仲本実之助がいた。

一 宜野座村の誕生一

終戦の1945年（昭和20）の時、宜野座村域には沖縄戦の避難民などで10万人以上の人々が本村で収容所生活を送っていた。米軍は、1945年4月の沖縄上陸作戦と同時に本土進攻に備えて基地の建設を始め、沖縄本島中南部で米軍の管理下に入った一般の沖縄住民を北部地域へ移動させ、各収容所で数カ月の共同生活をさせた。

米軍は地方行政緊急措置要綱を制定して、各収容地区で同年9月20日に市議会議員選挙、25日に市長選挙を実施した。この結果、古知屋市長に金城増太郎（真壁村出身）、宜野座市長に安里源秀（中城村出身）、漢那市長に新垣実（北谷村出身）が当選した。宜野座地区には、沖縄の戦後史の出発にあたって重要な役割を果たした人士が集まっていた。

同年10月には住民の帰郷が許可され、続々と各収容所から引き揚げていった。金武村でも翌年4月までには、それらの避難民の帰郷も一段落し、もとの金武村の機能が復活した。

ところで、1946年に入ると、金武村から宜野座村域が分離する分村問題が台頭してきた。分村委員は宜野座側から新里善助、森山徳吉、小橋川啓、当真権長、屋比久孟松、島袋源太郎、屋比久孟林、仲間忠光、屋比久孟竹、屋宜宣松の各氏、金武側から仲田徳三、奥間清盛、仲田伝三、伊芸徳一、伊芸豊徳、宜野座豊徳、宜野座復吉、山城昌栄、伊芸万次郎、仲田孝太郎の各氏であった。

金武村は元来、上四カ字（現宜野座村域）、下四カ字（現金武町域）に大別して考えられてきており、戦前からの村民の夢であった分村はごく自然に、上四カ字と下四カ字の分離となった。

1946年4月4日、市町村長の任命式が石川市でおこなわれた。初代宜野座村長・森山徳吉、金武村長の伊芸豊徳と肩を並べて任命式に臨んだ。宜野座村役所の庁舎は、戦前の診療所跡に設置されその庁舎敷地は現在に至っている。

初代村長森山徳吉は同年7月30日に退職、2代村長に新里善助（大正6年、昭和7年の元金武村長）が沖縄民政府から任命され、1948年（昭和23）1月までの在任期間に新生宜野座村の基礎づくりに力を尽くした。

戦後初期の沖縄では分村が相次いだが、宜野座村の分村はその先駆けとなった。屋我地村の羽地村からの分村（1946年5月11日）、北中城村の中城村から分村（同年5月20日）、屋部村の名護町からの分村（同年5月20日）、上本部村の本部町からの分村（1947年8月1日）、嘉手納村の北谷村からの分村（1948年12月4日）、与那原町の大里村からの分村（1949年3月31日）などである。

一 市町村制施行一

1948年1月12日、米軍政府指令第4号によって沖縄群島における市町村長、2月8日市町村議会議員の選

挙が執行された。その結果、戦後初の公選村長で、第3代村長に新里銀三（惣慶区出身）が無投票で当選した。

同年7月21日、米軍政府指令第26号「市町村制」が公布され、市町村自治体に法律秩序が与えられた。これにより、市町村は法人として公共事務を処理し、法令により市町村に属する事務を処理するように規定された。「市町村制」は、終戦後の市町村行政を民主的な制度に整備し運営させる役割を一応、果たすことになった。

この年より本村では本格的に戦後復興事業が開始された。村役所の建築、点灯事業、簡易水道事業などの着手であった。村内には、宜野座総合病院、宜野座裁判所、宜野座警察署、宜野座地方刑務所などの公共機関が存続しており、戦後復興事業が他町村の先駆けになる要因であった。

一村農業振興計画立案・田端構想一

1950年9月3日、第4代村長に田端景俊が就任した。1952年11月までの2年2カ月の在任期間中に、農業ダム建設を中核に農業振興計画の立案、宜野座村農業改良委員会の設置、教育委員会制度の施行、土地所有者権証明の交付、戸籍事務の整備など戦後処理業務の基礎を確立した。

その間、村内の公共機関の統廃合もすすみ、宜野座病院、宜野座警察署は、それぞれに石川病院宜野座分院、石川地区警察署宜野座巡查部長派出所と縮小されて、存続した。

1952年2月、民政府布告13号「琉球政府の設立」が公布され、同年4月1日に琉球政府が設立、4群島政府と臨時中央政府は廃止された。琉球政府は布告、布令、指令に抵触しない限りにおいて、琉球の政治の全権を担うようになり立法、行政、司法の三権分立が明確にされた。同月28日に対日講和条約が発効し日本本土と奄美、沖縄の行政分離が国際的に決定された。

一農業立村・教育立村を確立一

1952年3月2日、第1回琉球立法院議員選挙が執行され、新里銀三（第3代村長で元沖縄群島議員）が第3選挙区で当選した。

同年11月21日、田端村長辞任に伴う村長特別選挙が執行され、第5代村長に浦崎康裕が無投票当選した。浦崎村長は歴代村長の中では一番長い3期、1964年までの12年間村政を担当、軍用地問題（第2章を参照）の解決で、村財政の大きな安定財源となった軍用地料を積極的に活用して村政を担当した。

本村の二大政策である「農業立村」、「教育立村」は浦崎村長の時までには確立され、その二大方針は不動の政策方針としてその後、歴代村長に引き継がれ、現在に至っている。

一雇用拡大と企業誘致一

1964年（昭和39）12月13日、村長選挙が執行され与儀実清が第8代村長に当選し、1972年（本土復帰

前後)まで2期8年間村政を担当した。

与儀村長は、在職中、企業誘致を積極的に推進し、まず、タピオカ工場(1965年)、パイン工場(1967年)、製紙工場(1971年)などであった。本土就職で流出する村内の若年労働者の村内での雇用の拡大を図ることと基幹作物(砂糖きび、パイン)の振興を図るためであった。しかし、村内の企業誘致は国際的な農産物自由化の影響等で順調に進まず、未着工、操業中止に追い込まれていった。

その間、琉球政府行政主席公選要求、教育公務員二法案、本土復帰要求大行進、B52爆撃機の沖縄配備等で、強化されていく軍事基地に対する反対運動、高等弁務官を頂点にした長期にわたる沖縄の異民族支配への反感、祖国復帰を叫ぶ社会運動が全琉で最高に盛り上がり、行く時期であった。

1972年(昭和47)5月15日、琉球の施政権がアメリカ合衆国政府から日本政府へ返還され沖縄県となった。その年は、年始から年末まで本土行政制度の移行に伴う村政の緊張した慌ただしい動きが、村議会の議事録からも伺える。

一村の現況一

本土復帰後、県の各市町村の施政は本土化や本土水準を目標に推進された。1972年12月3日、末石森吉が第10代村長に就任した。村は、復帰後いち早く農林水産省補助による土地改良事業を導入して圃場整備が行われ、その整備は県下でも高率達成地域となっている。しかし、土地改良事業による農業生産環境の整備が推進される反面、近年、専業農家の減少と農業後継者問題が台頭してきている

また、防衛施設庁補助による村中央公民館(昭和54年)、村有線放送センター(同年)、漢那漁港、学校施設、児童公園など村民の生活環境整備が着々と進められた。

1980年(昭和55年)12月16日、第12代村長に仲程実湧が就任した。仲程村長は、2期8年間村政を担当した。「水と緑と太陽の里」を村づくり構想のキャッチフレーズに、「自然と産業との調和ある村づくり」を村政の主要施策として掲げた。

土地改良事業による農地の拡大の反面、一方においては失った緑を修復するために、緑化木などを生産管理する宜野座村緑化振興会を設立した。村内山林地域の軍用地内においては、水資源開発が行われ、^{1975年} 瀧原ダム、^{1976年} 県営鍋川ダム、^{1979年} 大川ダム、^{1980年} 国営漢那ダムの完成をみた。

海浜においては、近年の大型開発計画でリゾート開発計画が打ち出され、沖縄県振興開発計画の一役を分担している。

1988年(昭和63)12月30日、第14代村長に現在の伊藝宏村長が就任した。伊藝村長の主な施策については、次頁の「分村後10年毎の歴代村長の主な施策」を参照にしてもらいたい。

年ごとに外から押し寄せる波は強力になってきており、現在、地域のアイデンティティさえその存在の危機に直面している。これまでの歴代村長と村政を中心に宜野座村の沿革を記述してきたが、いつの時代においても自治体として村政担当者の指導力と地域住民の力量が地域発展の鍵を握っている。

分村後10年毎の歴代村長の主な施政

区 分	歴代村長	就任年月日	主 な 施 策
1946年～1955年 (復興期)	初代・官選 森 山 徳 吉	1946年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・1946年 4 月 1 日、金武村より分村 ・住民への衣食住の確保、避難民移動態勢の整備 ・教育機関の整備（特に、宜野座高等学校の創立に尽力）
	2代・官選 新 里 善 助	1946年 8 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・衣食糧の適正配給、食料の生産、村民生活の安定 ・初代、2代の官選時代は揺乱時代
	3代・公選 新 里 銀 三	1948年 2 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・1948年 2 月 1 日、戦後初の公選による村長、村議員選挙 ・初の村条例、規程の制定 ・沖縄一の村役場、宜野座中学校、宜惣水道、電話架設、点灯事業、道路整備、護岸復旧
	4代・公選 田 端 景 俊	1950年 9 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興計画立案と農業改良委員会の設置 ・第1回村産業共進会の開催 ・教育委員会制度の施行 ・土地所有権証明の交付 ・戸籍事務の整備 ・宜野座ダムの建設計画
	5代・公選 浦 崎 康 裕	1952年11月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・1953年 1 月「市町村自治法」公布で村議員定数16名に増員 ・村産業復興審議会を設置し、「村産業5カ年計画」を制定 ・村土地改良組合を結成し、土地改良事業を導入 ・1955年 7 月、軍用地新規接収予告を受ける
	6代・公選 浦 崎 康 裕	1956年12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・軍用地問題の解決、村民負担の軽減 ・村育英会設立（1958年 2 月） ・宜野座ダム完成（1959年 3 月） ・村役場新庁舎落成（1960年 9 月） ・B円よりドルへ切り替え（1958年 9 月15日）

区 分	歴代村長	就任年月日	主 な 施 策
1956年～1965年 (発展期)	7代・公選 浦 崎 康 裕	1960年12月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・「農業立村」、「教育立村」の村政方針を確立 ・全村電化事業完成 ・教育費の大幅増額 ・学校敷地の買収 ・村道新設整備 ・高等弁務官資金の活用、簡易水道、公共施設整備の推進
	8代・公選 与 儀 実 清	1964年12月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興、若年労働者の雇用拡大で企業誘致を推進 ・タピオカ工場完成（1965年） ・村農協新庁舎完成（1966年） ・パイン工場完成（1967年）
1966年～1975年 (復帰前後転換期)	9代・公選 与 儀 実 清	1968年12月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・琉球列島施政権返還問題で混沌 ・農産物自由化、パイン自由化阻止県民大会（1968年12月） ・1972年5月本土復帰、ドルより円へ交換 ・村振興計画基本構想策定
	10代・公選 末 石 森 吉	1972年12月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄国際海洋博覧会に向けて県内では社会基盤の整備、沖縄自動車道建設、日本政府財政投融資の大型工事 ・愛媛県五十崎町との姉妹町村締結（1973年） ・「広報ぎのぞ」発刊 ・第1回農業まつり開催（1973年） ・村農協農産物集出荷場完成 ・村章、村民歌制定（1976年）
1976年～1985年 (環境整備、環境問題、基地問題台頭)	11代・公選 末 石 森 吉	1976年12月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・村総合計画基本構想策定 ・村立中央公民館、村有線電話施設、漢那漁港、学校施設、児童公園等、生活環境整備 ・第1回村まつり開催（1979年） ・大分県少年の船との交流
	12代・公選 仲 程 実 湧	1980年12月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・自然と産業の調和の村政施策 ・村緑化振興会設立で村内緑化 ・村民音頭、村木、村花、村鳥、村魚制定（1982年） ・村立体育館完成（1984年）

区 分	歴代村長	就任年月日	主 な 施 策
	13代・公選 仲 程 実 湧	1984年12月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2次総合計画策定 ・ 濁原ダム、鍋川ダム完成 ・ 米軍の基地被害続出 ・ 赤土流出問題 ・ 南米3カ国研修生受入開始（1985年） ・ 村漁業組合設立（1985年） ・ 村民憲章制定（1985年） ・ 村総合施設基本計画策定 ・ 宜野座村誌発刊（1986年）
1986年～1995年 （住民福祉、国際交流、人材育成）	14代・15代（現） 伊 藝 宏	1988年12月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元号が平成へ ・ 人材育成 ・ 宜野座リゾート開発調印 ・ 村立診療所廃止（1991年） ・ 村地域福祉センター完成 ・ 村保健相談センター開所 ・ 漢那ダム完成（1992年） ・ 村役場福祉課設置（1991年） ・ 宜野座村平和村宣言（1994年） ・ 馬鈴薯自動選別機導入 ・ 真平原地区開発事業完了 ・ やんばる農業協同組合設立 ・ 村国際交流村完成（1993年） ・ 村立博物館の完成（1994年） ・ 村自主財源確保推進委員会 ・ 漢那ダムまつり（1993年） ・ 村農業フェスティバル ・ 村役場新庁舎着工 ・ 野球場着工 ・ 終戦50周年記念事業、「しずたまの碑」設置 ・ 村制施行50周年記念式典



宜野座村航空写真図

調査平成5年10月
調査所 国土院地質院地質院

縮尺 1:10,000